

修了評価の方法

評価基準作成者： 池口 千佳

評価方法及び合格基準

- 1 出題範囲
 - ・ 「(1) 職務の理解」から「(9) ころとからだのしくみと生活支援技術」までとする。
 - ・ テキスト1から2の間で出題する。
- 2 出題形式
 - ・ 四肢択一形式及び選択記述問題形式とする。
- 3 出題数
 - ・ 択一問題30題(配点90点)
選択問題5題(10問)(配点10点)
全問正解：100点満点
 - ・ (1) 職務の理解 (A) 2問 (B) 2問
 - (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 (A) 2問 (B) 2問
 - (3) 介護の基本 (A) 4問 (B) 4問
 - (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (A) 3問 (B) 3問
 - (5) 介護におけるコミュニケーション技術 (A) 2問 (B) 2問
 - (6) 老化の理解 (A) 2問 (B) 2問
 - (7) 認知症の理解 (A) 4問 (B) 4問
 - (8) 障害の理解 (A) 3問 (B) 3問
 - (9) ころとからだのしくみと生活支援技術 (A) 13問 (B) 13問
- 4 合否判定基準
 - ・ 修了評価者が「9. ころとからだのしくみと生活支援技術」の中で、講師による受講生の知識・技術等の習得度についての評価を確認の上、筆記試験を実施し、60点以上得点したものを「合格」とする。
- 5 不合格になったときの取扱い
 - ・ 結果発表後、直ちに1時間程度の補習のうえ再評価を行う。
なお、再評価に係る合格基準は60点以上とする。
 - ・ 再試験を最大3回まで実施する。
なお、再試験の結果、不合格であった者には、未修了扱いとする。